

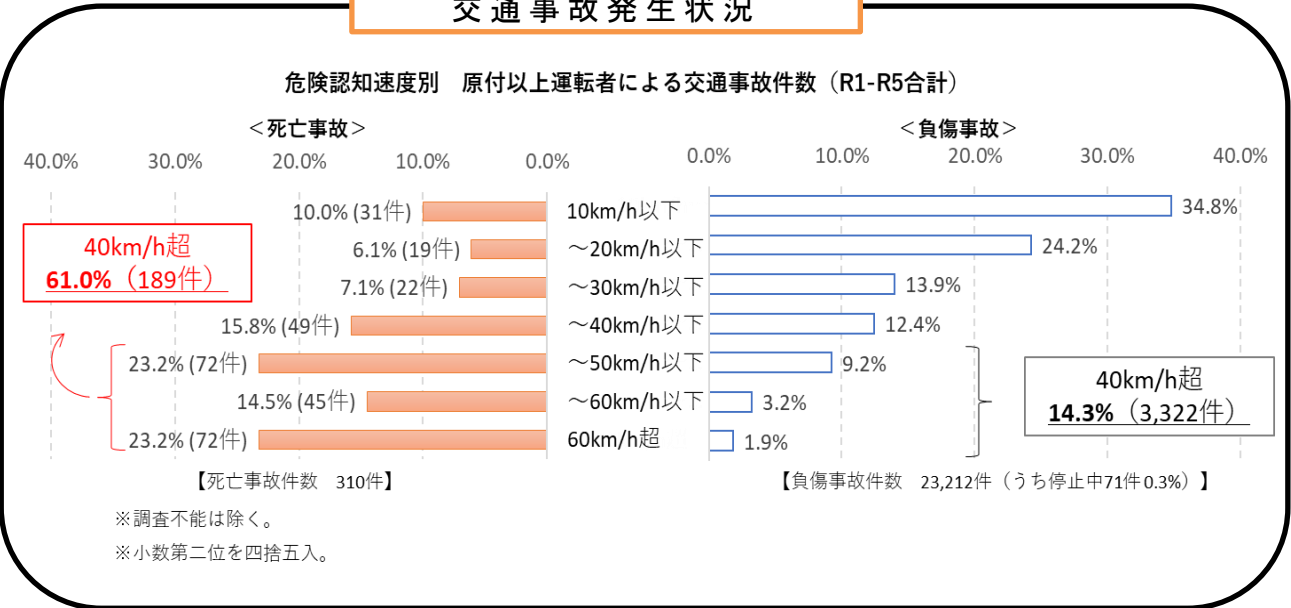
# 広島県警察速度管理指針

この指針は、交通事故の抑止と被害軽減を図るため、速度管理の必要性や在り方についての認識を県民の皆様と共有し、速度管理による交通事故抑止活動を推進するため、策定・公表するものです。

広島県警察では、この指針に基づく規制などの交通環境の整備、速度取締りなどの街頭活動、交通安全教育や広報啓発活動を推進します。

## 広島県における総合的な速度管理の必要性

### 交通事故発生状況



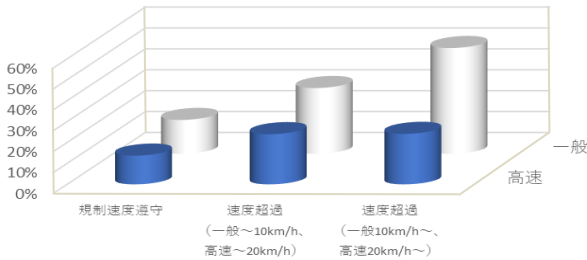
### 速度抑制による被害の軽減

#### 速度超過と死亡重傷事故

規制速度を超過した事故における死亡重傷事故率は、速度を遵守した事故に比べて高くなります。

また、規制速度からの速度超過の程度が大きいほど、死亡重傷事故率は高くなります。

#### 速度超過の程度と死亡重傷事故率の関係

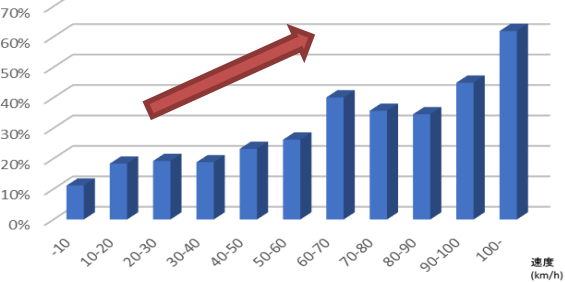


### 走行速度と交通事故の関係

#### 車両の速度と死亡重傷事故

危険認知速度 (事故直前の車両の速度) が高いほど、事故時における死亡重傷事故率 (死亡+重傷事故件数) ÷ 交通事故件数が高くなります。

#### 危険認知速度と死亡重傷事故率の関係



## 広島県警察における総合的な速度管理の内容

	生活道路	幹線道路	高速道路等
(令和元年～令和5年) 交通事故発生件数	<p>【市町道で幅員が5.5m未満の道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通事故死者数 37人</li> <li>○交通事故重傷者数 539人</li> </ul> <p><small>注：事故の主たる原因者（第1当事者）が進行していた道路の幅員</small></p>	<p>【国道・県道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通事故死者数 217人</li> <li>○交通事故重傷者数 2,085人</li> </ul>	<p>【高速自動車国道・指定自動車専用道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通事故死者数 26人</li> <li>○交通事故重傷者数 98人</li> </ul>
交通事故の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通事故発生件数に占める対歩行者・対自転車事故の割合は、他の道路に比べて高い傾向にあります。加えて、負傷者数に占める高齢者の割合も、他の道路に比べて高い傾向にあります。</li> <li>○危険認知速度が速くなるほど、死亡重傷事故率が高くなります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内の道路の総延長距離の約20%を占める国道・県道で、全体の交通事故の約半数が発生しています。</li> <li>○危険認知速度が速くなるほど、死亡重傷事故率が高くなります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○危険認知速度が速くなるほど、死亡重傷事故件数が高い傾向にあります。</li> <li>○渋滞等による停止車両に対して、高速度進行中の車両が衝突する事故も発生しています。</li> </ul>
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通安全と道路交通の円滑の両立</li> <li>○抜け道利用の通行抑制及び通過車両の速度抑制</li> <li>○交通安全意識（歩行者保護等）の醸成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○円滑な交通に配慮した交通規制</li> <li>○走行車両の規制速度遵守による交通事故の抑止及び被害軽減、沿線住民に配慮した振動・騒音対策及び物流基幹道路としての効用の最大化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○円滑な道路交通の確保</li> <li>○走行車両の規制速度遵守による交通事故の抑止及び被害の軽減</li> </ul>
施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歩行者の安全確保に資する面的な低速度規制（「ゾーン30プラス」、「ゾーン30」）整備を推進します。</li> <li>○可搬式速度違反自動取締装置を活用し、地域住民の方の要望を踏まえた交通指導取締りや、パトカー等による警戒活動を実施します。</li> <li>○地域住民及び当該道路の利用者に対する交通安全教育や、交通監視及び交通指導取締りを積極的に実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通事故の抑止に加え、円滑な交通にも配慮した交通規制の見直しを行います。</li> <li>○速度取締り及びパトカー等による警戒活動により、規制速度遵守を促します。</li> <li>○各警察署が公表する「速度取締り指針」により、ドライバーに対し自発的な速度規制遵守を促します。</li> <li>○情報板等を活用した広報啓発活動を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通指導取締りを強化します。</li> <li>○交通危険箇所の安全対策を推進します。</li> <li>○高速道路の安全利用を促すための広報啓発や交通安全教育を推進します。</li> <li>○渋滞最後尾での追突事故防止のための安全対策を推進します。</li> </ul>
主な路線・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「ゾーン30プラス」、「ゾーン30」の整備対象地区</li> <li>○生活道路を中心とする通学路、公共施設、観光施設等の周辺で、「歩行者の通行が最優先されるべき」地区や「通過交通が可能な限り抑制されるべき」地区</li> </ul>	<p>各警察署、高速道路交通警察隊では、管轄する地域ごとの交通事故実態や速度取締りの重点路線、時間帯等を示した「速度取締り指針」を策定し、掲載（広島県警察ホームページ「広島県警察速度取締り指針」のページ）していますので、そちらをご覧ください。</p>	

